

事 務 連 絡  
令和 7 年 1 月 14 日

家きん関係団体 各位

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課家畜防疫対策室長

高病原性鳥インフルエンザの発生急増を踏まえた対応の強化について

高病原性鳥インフルエンザについては、本年に入ってから本日までに 5 県 12 農場で発生が確認されており、過去にないほどの勢いで急増しています。

このような状況を踏まえ、本日、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、高病原性鳥インフルエンザの地域でのまん延を防ぐための対応の強化として、危機感の共有、地域全体のウイルス量の低減、養鶏集中地域などにおける対策の点検と再徹底等を確認しました。

家きん農場においては、これまでも本病の発生防止について徹底いただいているところですが、改めて、全ての関係者が、発生の続く危機的な状況を踏まえて対策を強化することが重要です。

家きんの関係団体の皆様におかれましては、引き続き、都道府県とも連携し、家きん農場に対し、早期通報の徹底、農場及び周辺環境での消毒の徹底、鶏舎周囲や堆肥舎への防鳥ネットの設置・修繕によるカラス等野鳥の接近防止、鶏舎の隙間の穴埋めや粘着シート設置によるネズミ等の野生動物の侵入防止等、具体的な対策強化を徹底するようご指導いただくようお願いいたします。

なお、農林水産省において危機感の共有に関する周知資料（別添）を作成しましたので、ご活用いただくようお願いいたします。

【周知資料】高病原性鳥インフルエンザの発生が急増しています！！

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r6\\_hpai\\_kokunai-99.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r6_hpai_kokunai-99.pdf)